

尼崎市の財政状況

尼崎市

令和4年4月

目次

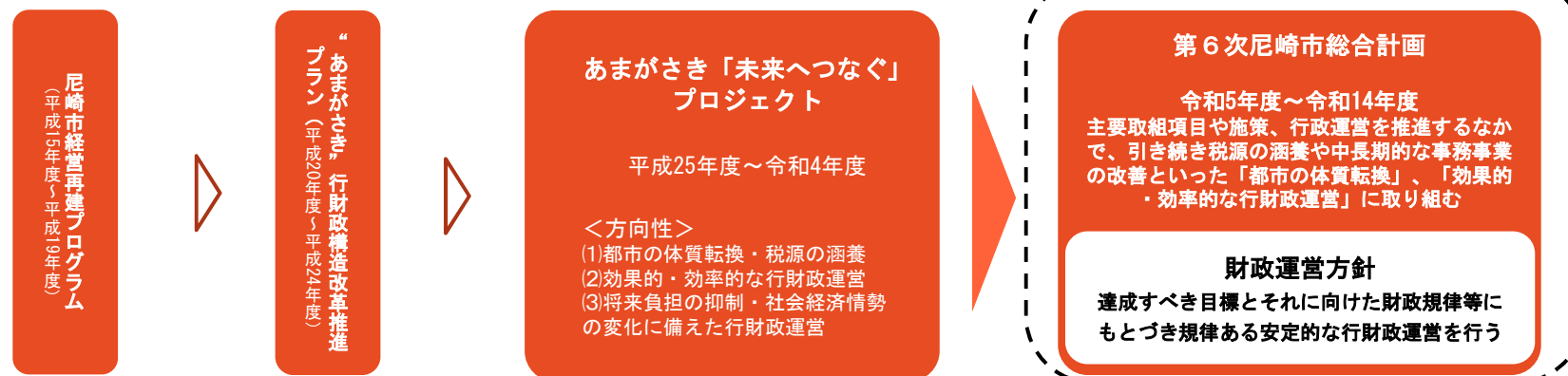
- ▶ はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3
- ▶ あまがさき「未来へつなぐプロジェクト」とは・・・・・・・・・・4～6
- ▶ プロジェクトの取組状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・7～9
- ▶ 収支・将来負担の見通し・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・10～13

※1 本資料の数値は全て表示単位未満を四捨五入で記載している。

※2 本資料の数値は断りのない限り、R2以前は決算数値、R3は最終予算数値、R4は当初予算数値を記載している。

はじめに（財政運営状況の概略）

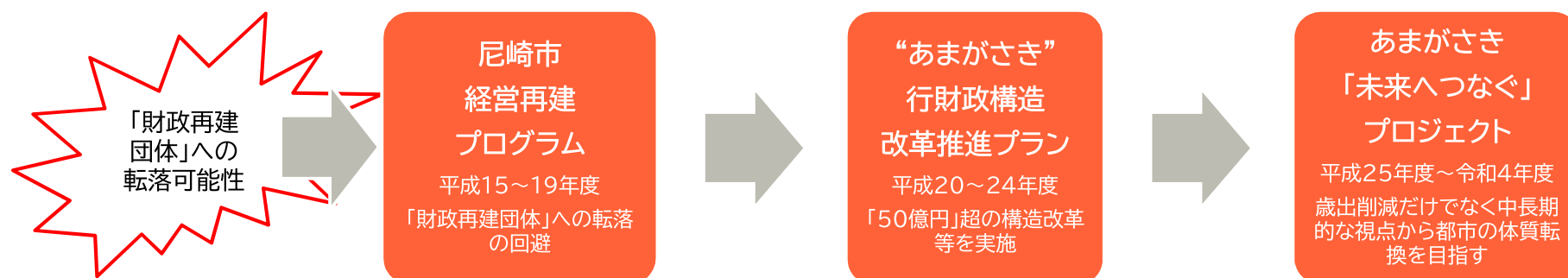
- ▶ 平成初期のバブル経済崩壊以降、歳入面では、経済情勢の悪化により税収やボートレース事業等による収益事業収入が急激に落ち込み、一方、歳出面では阪神・淡路大震災による被害を受けての面的整備などの復旧・復興事業の実施や、土地開発公社の健全化による公債費等の増加、また、高齢化の進行などを背景とする社会保障関係費の増加などを要因として、本市は財政再建団体への転落も危惧されるような危機的状況に直面しました。
- ▶ そのため、平成15年度に策定した「尼崎市経営再建プログラム」以降、3つの計画に基づいて20年間にわたる行財政改革に取り組み、その結果、借金残高は着実に減少傾向で、平成29年度当初予算では公共用地先行取得事業費会計繰出金※（以下、「先行会計繰出金」という。）を除いて収支のバランスを取ることができました。また、令和4年度当初予算では先行会計繰出金を含んだ上で収支のバランスを取ることができたなど、行財政改革の取組は着実に成果を上げてきました。
- ▶ 今後も住民ニーズの変化・多様化が進む中、社会経済環境の変化に対応しつつ市民サービスを展開していくためにはスクラップ＆ビルドを基本とした予算編成や、借金の適切な管理が必要であり、第6次尼崎市総合計画及び別途定める「財政運営方針」を含む分野別計画を連携するなかで進めていくことを検討しています。



▶ 4 ※公共用地先行取得事業費会計繰出金・・・ここでは、過去の土地開発公社の負債を解消するために一時的に発生している公共用地先行取得事業費会計への繰出金を指す。令和4年度でこの支出が解消されるため、平成29年度～令和4年度の間はこの支出を除いて収支均衡することを財政運営上のルール・目標としてきました。（詳細P6後述）

(あまがさき「未来へつなぐプロジェクト」とは) プロジェクト策定に至るまで

- ▶ 本市は財政再建団体への転落も危惧されるような危機的状況に直面したことから、平成15年度に策定した「経営再建プログラム」以降、20年間にわたって財政健全化に取り組んできました。
- ▶ 現在取り組んでいる行財政改革計画は「あまがさき『未来へつなぐ』プロジェクト」で、効果的・効率的な行財政運営を図るための支出の削減だけに重点を置くのではなく、中長期的な視点から、現役世代の方に住んでもらう・住み続けてもらうまちとして選んでもらえるための取組を推進するほか、市民の健康寿命を延ばす取組なども推進しています。



「財政再建団体」・・・企業で言えば、会社更生法の適用を受けることに相当するもので、総務大臣の指定を受けて、国の指導監督の下、財政再建計画を策定し、歳入・歳出の両面にわたって厳しい見直しが求められるため、市民負担が増となる一方で市民サービスの著しい低下を招くこととなる。日本で現在これにあてはまるのは夕張市の1団体(平成19年度～)のみ。

都市の体質転換・税源の涵養を図る取組

- 現役世代の定住・転入促進につながる取組
- 健康で自立した生活の確保に向けた取組
- 税収の安定・向上につながる取組

効果的・効率的な行財政運営を図る取組

- 給与構造改善・職員定数の適正化・効率的な組織運営
- 市営バス事業の民営化に向けた取組
- 公共施設の再配置・統廃合と跡地活用
- その他効果的・効率的な行財政運営に向けた取組



20 億円

(一括払)

※X+1年以降は負担なし

X年 X+1年 …………… X+20年

(借金払)

20億円 + 利息

1 億円 …………… 1 億円

X年 X+1年 …………… X+20年

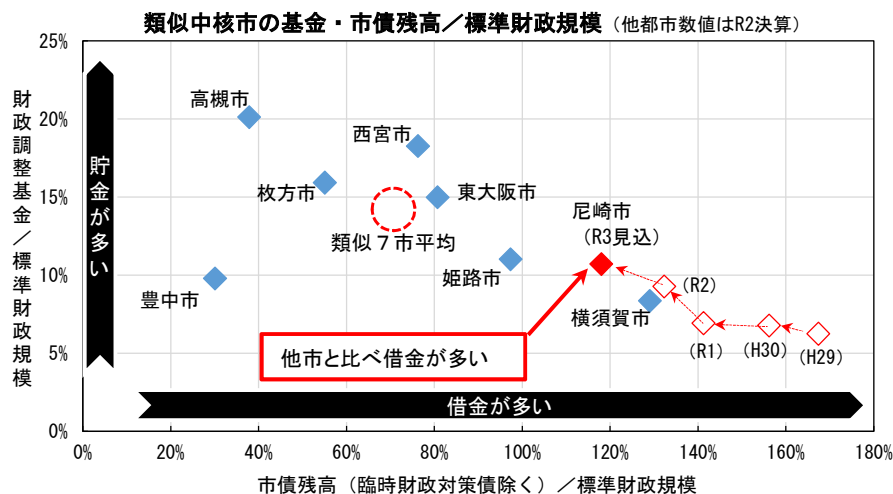
財政状況の類似中核市比較

- ▶ 類似中核市と財政状況を比較してみると、本市の財政は、一般財源(市税など使途が特定されない財源)の多くが、支出が避けられない義務的な経費に費やされており、特に、社会保障関係費などの扶助費と借金返済(公債費)の割合が高水準です。
- ▶ また、他市と比べて借金が多い状況にあり、毎年の借金返済が多額となっていることから、今後も持続可能な財政運営を行っていくため、今後も引き続き借入金額を調整することなどで、借金の残高を適切に管理していく必要があります。

現在の財政状況の特徴

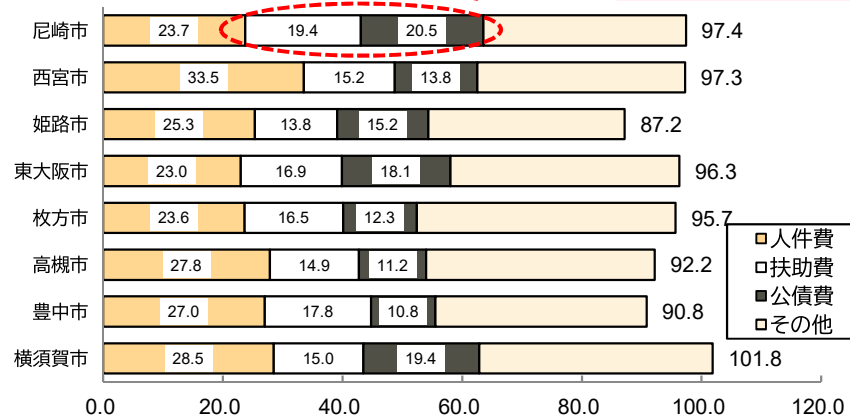
将来負担(借金)残高が多いため公債費(借金の返済)が多い

経済・雇用情勢等の景気影響を受けやすい(社会保障関係費※扶助費が多い)



類似中核市との義務的経費に係る経常収支比率比較 (R2決算ベース)

他市と比べ扶助費・公債費の割合が大きい



借金の多さは財政運営を行っていく上で一番大きな課題です。

(あまがさき「未来へつなぐプロジェクト」とは)

収支・将来負担見通しと今後の取組の方向性

- ▶ プロジェクトでは、財政状況とこれまでの取組等を踏まえて、4つの予算編成のルール(財政規律)と4つの令和4年度に達成すべき目標(財政目標)を設定しています。令和4年度までの間は、このプロジェクトに掲げる財政規律と財政目標を意識し、財政健全化に向けた取組を着実に進めています。
- ▶ 4つの財政規律・財政目標を下記のとおり紹介します。(※わかりやすい表現に改めて記載しています)

あまがさき「未来へつなぐ」プロジェクト 4つの財政規律・財政目標

1. 更なる構造改善の推進

- ・【財政規律①】収入と支出のバランスを維持します。
- ・【財政目標①】収入と支出のバランスを維持するため、令和4年度までに合計15億円以上の収入確保・支出削減を目指します。

2. 交付税措置を重視した市債管理

- ・【財政規律②】収入と支出の不足を補うための借金はしません。
また、借金はできる限り返済にあたって国の支援があるものを優先します。
- ・【財政目標②】過去に収入と支出の不足を補うために借りた借金は繰り上げ返済します。

3. 計画的・戦略的な基金の積立

- ・【財政規律③】ボートレース等で得た収益や、土地の売却収入は原則貯金します。
また、予算を組んだ後、収支の剰余金が発生した場合についても貯金することとします。
- ・【財政目標③】将来に備えるために、概ね100億円まで貯金(財政調整基金)を増やします。

4. 更なる将来負担の抑制

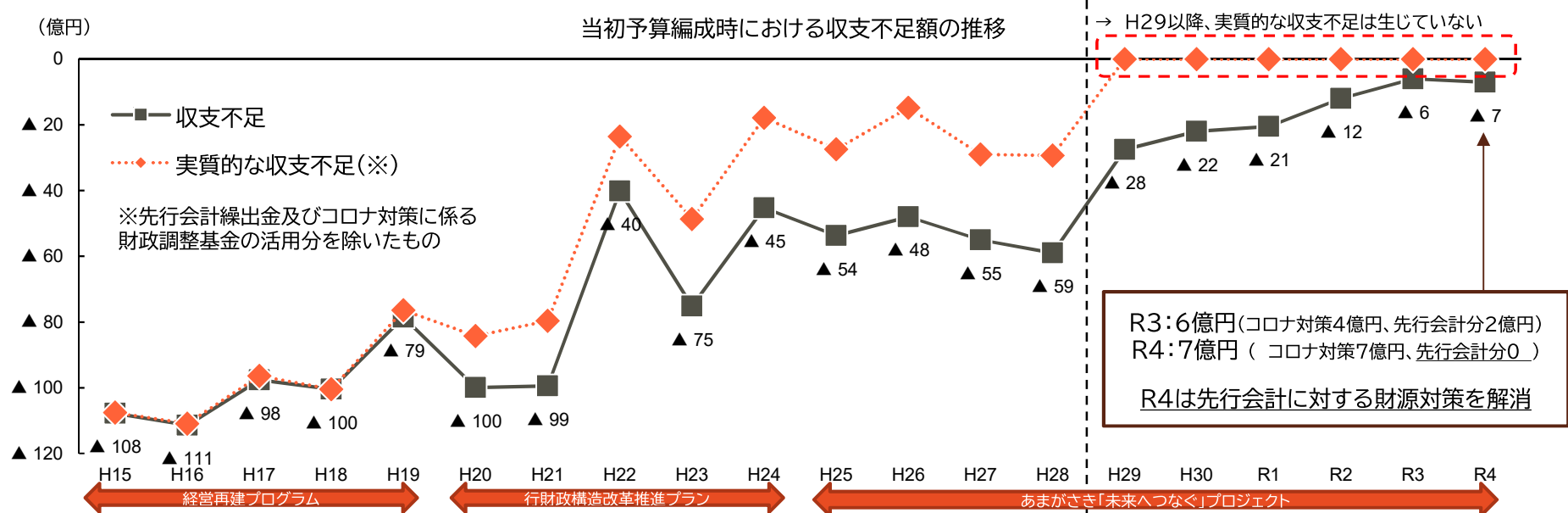
- ・【財政規律④】着実に借金の残高を減らせるように、返済するお金以上に借金はしません。
- ・【財政目標④】令和4年度までに、特定の借金を除いて、借金残高を1,100億円以下に抑えます。

プロジェクトの取組状況①

1. 更なる構造改善の推進

令和4年度においては先行会計繰出金を含んだ上で収支均衡を達成

- ▶ 一時は100億円を超える収入と支出の乖離(収支不足)が生じていましたが、平成15年度以降20年間にわたって取り組んできた行財政改革の取組を経て、平成29年度当初予算では先行会計繰出金を除いて収支のバランスを取ることができ、その後、令和4年度当初予算においては、これまで特例扱いしてきた先行会計繰出金も含んだ上で収支のバランスを取ることができました。
- ▶ なお、新型コロナウイルス感染症対策に要する経費の一部は財政調整基金という貯金で対応することとしており、令和3年度当初予算では約4億円、令和4年度当初予算では7億円を活用することとしています。



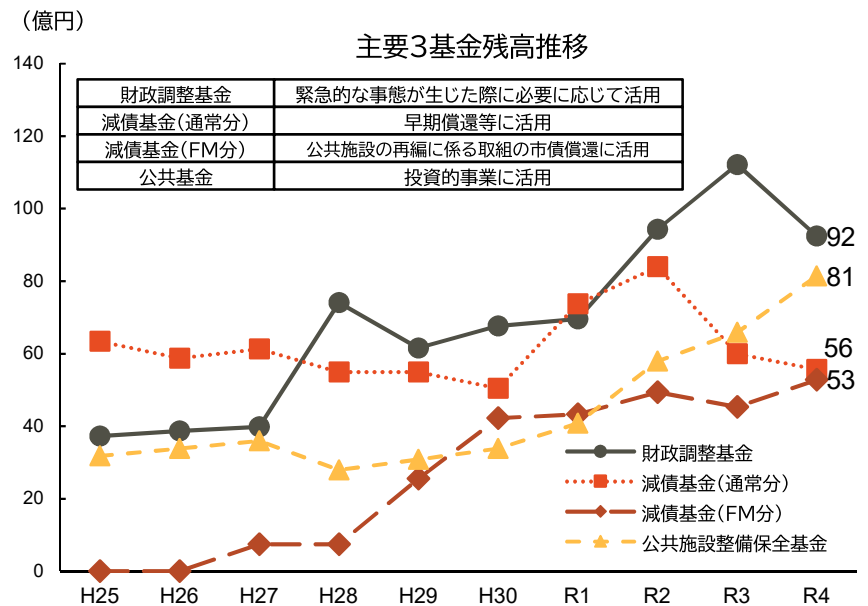
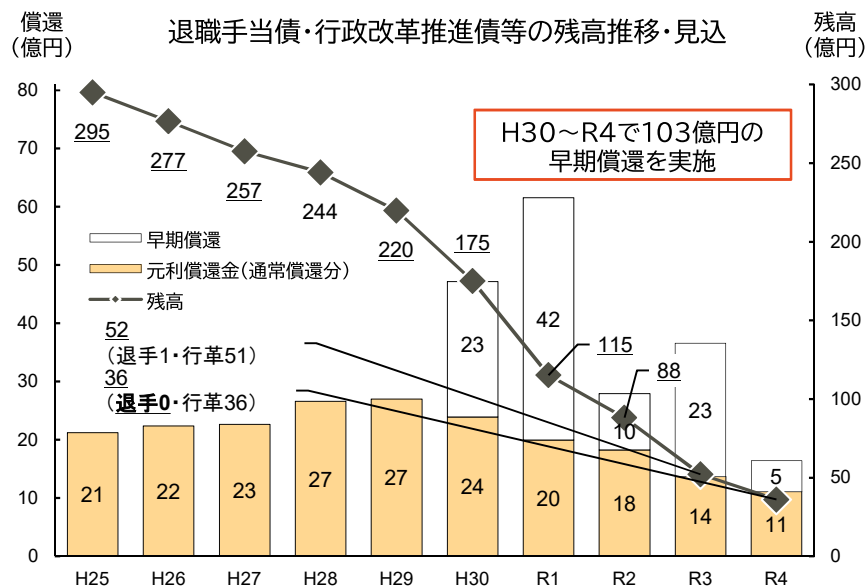
プロジェクトの取組状況②

2. 交付税措置を重視した市債管理

3. 計画的・戦略的な基金の積立

これまでの退職手当債・行政改革推進債等の早期償還により退職手当債の残高を解消

- ▶ 平成30年度以降は、過去に収入の不足を補うためにやむを得ず借入してきた借金(退職手当債や行政改革推進債等(P6参照))をできるだけ早く返済(早期償還)することにより、借金返済による負担を抑制してきました。
- ▶ こうした結果、令和4年度末のこれらの借金の残高見込額は36億円となっており、そのうち退職手当債については令和4年度で完済できる見込となっています。
- ▶ また、尼崎市の貯金にあたる主要3基金(財政調整基金・減債基金・公共施設整備保全基金)については、徐々に残高を回復させてきており、今後もそれぞれの残高を一定確保しながら、必要に応じて計画的に使っていくこととしています。



プロジェクトの取組状況③

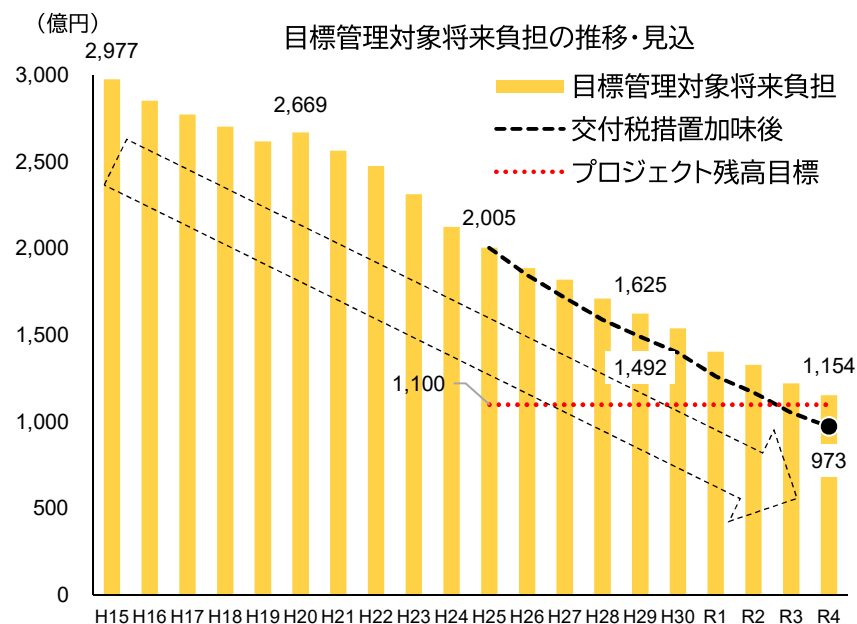
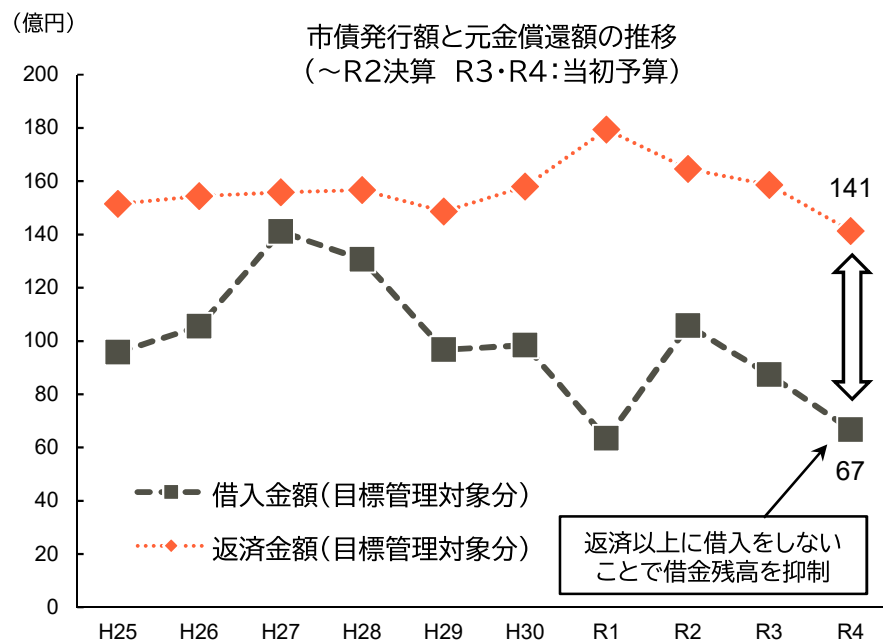
4. 更なる将来負担の抑制

借金残高に係る財政目標は達成見込

- ▶ 借金残高については、毎年度の目標管理対象分(※1)の借金の借入額を返済額以内としながら、前ページ記載の早期償還に取り組んできた結果、着実に減少傾向にあり、令和4年度末見込は1,154億円(プロジェクト以降に拡充された地方交付税措置(※2)を除く場合973億円)で、プロジェクトに掲げた財政目標は達成することができる見込みです。

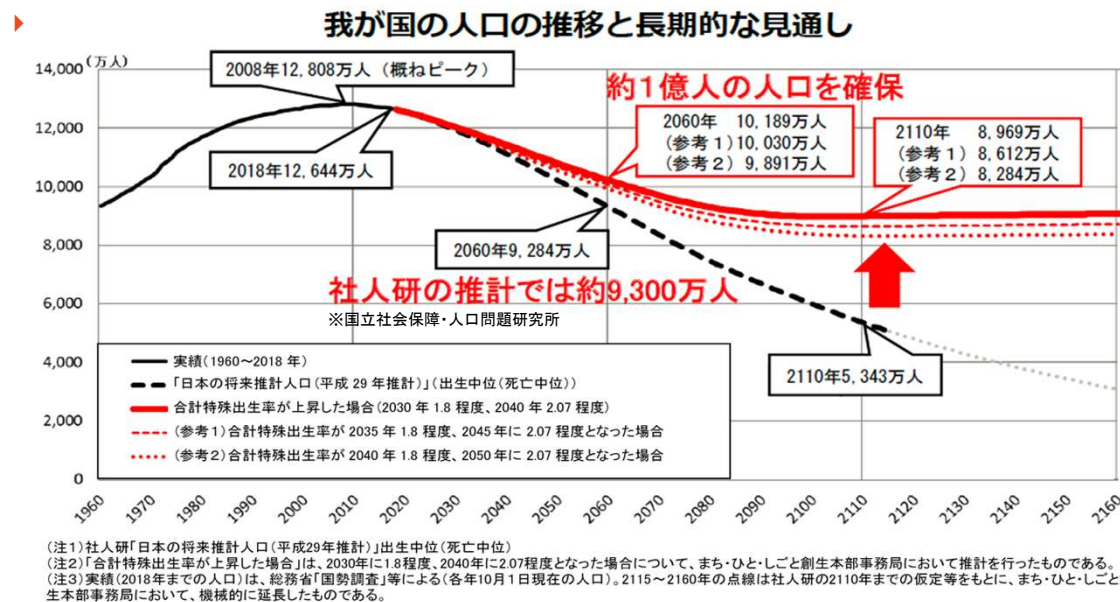
※1 将来負担から、本市の意思に関わらず、事実上発行を選択せざるを得ない市債残高を除いたもの(臨時財政対策債や災害復旧債など)

※2 プロジェクト策定後に創設・期間延長された市債の交付税措置を指す(緊急防災・減災事業債や公共施設適正管理推進事業債など)



収支・将来負担の見通し①（今後の社会経済情勢の変化）

- ▶ 国のまち・ひと・しごと創生長期ビジョン(令和元年改訂版)では、日本の人口は平成20年(2008年)をピークに減少局面に入っており、高齢化率はさらに上昇する見通しとなっています。また、今後、いわゆる団塊の世代が全員75歳以上(後期高齢者)となる「2025年問題」、また、その団塊ジュニア世代が全員65歳以上となる「2040年問題」が懸念されます。
- ▶ これによって、社会保障費が増大する一方で、少子化・高齢化に伴う人口減少により、主に税を納める立場として社会の支え手となる生産年齢人口(15～64歳)が減少していくことが見込まれます。
- ▶ こうした状況のもと、住民ニーズの変化・多様化が進む中、時代に対応した施策を実施していくためには規律ある財政運営を行っていくことが必要となります。



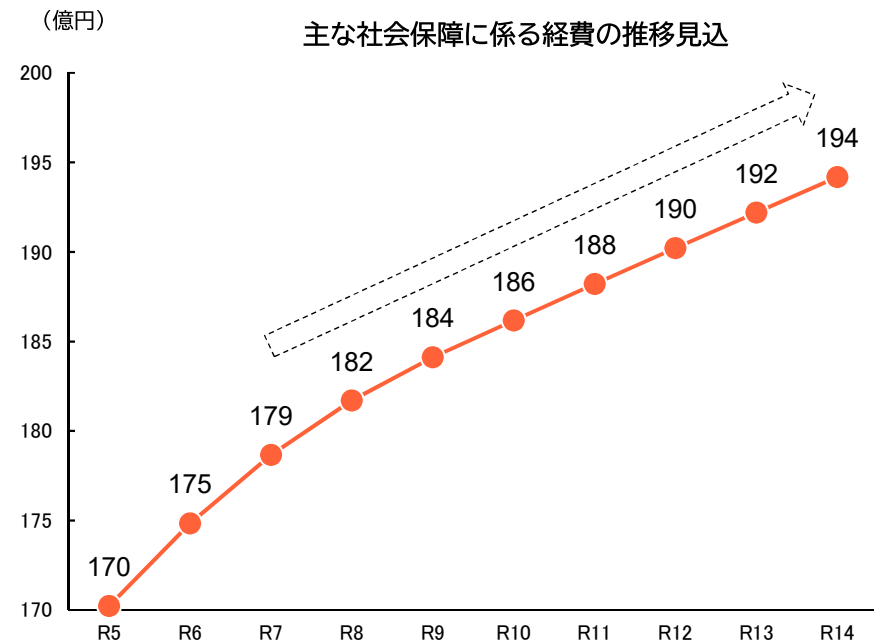
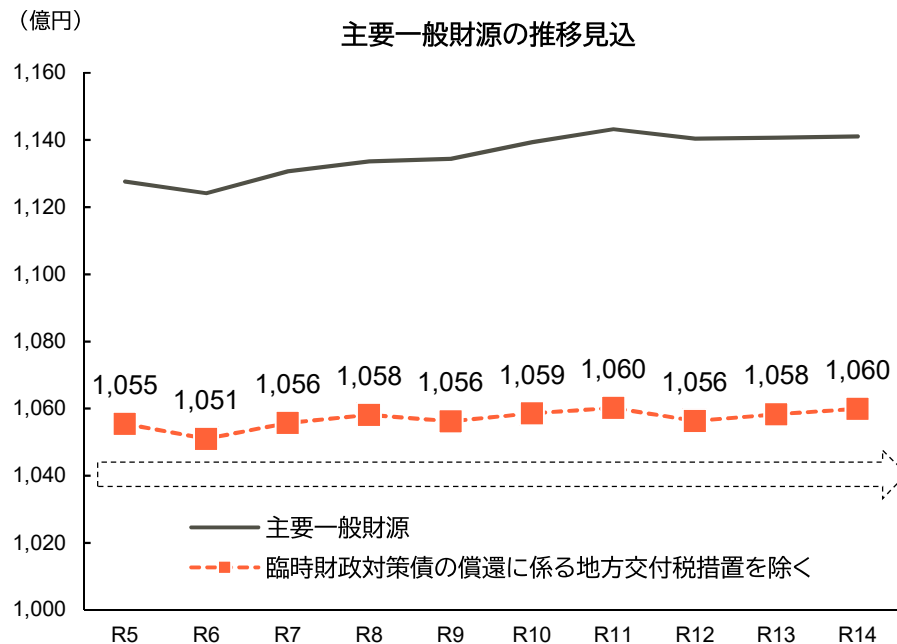
住民ニーズの変化・多様化が進む中、時代に対応した施策を実施していくために規律ある財政運営を行っていくことが必要

収支・将来負担の見通し②

今後も社会保障に係る経費の伸びが見込まれる

- ▶ ここからは、P12の社会経済情勢も踏まえる中、プロジェクト期間が終了する令和5年度以降の見通しについて記載します。
- ▶ 令和4年度当初予算をベースに令和14年度までの推計を行うと、収入(主要一般財源※)が横ばいである一方、引き続き少子高齢化の進行などを背景に、主な社会保障に係る経費(介護保険・後期高齢者医療、障害者支援)が伸びる見込となっています。

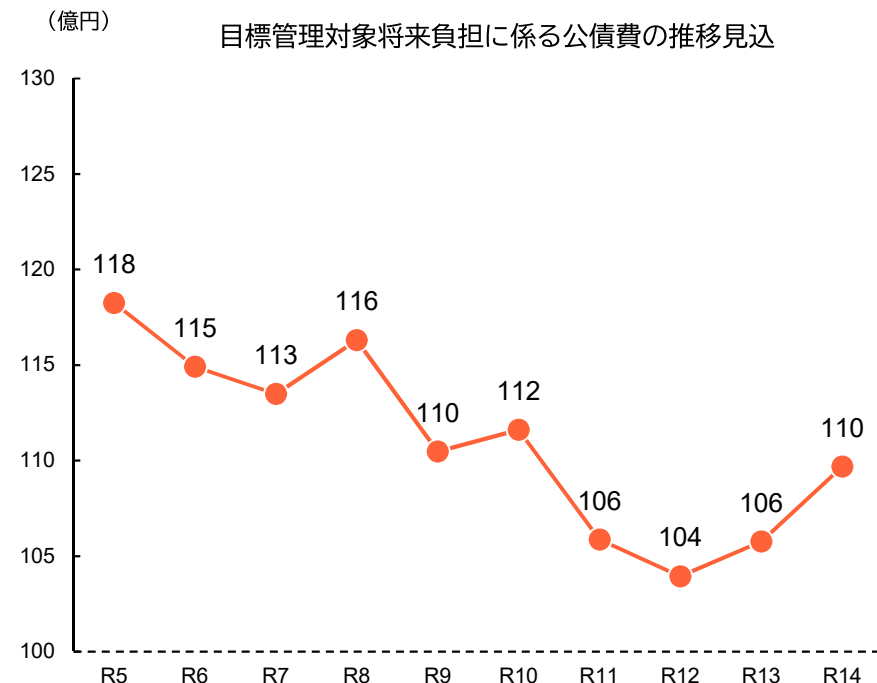
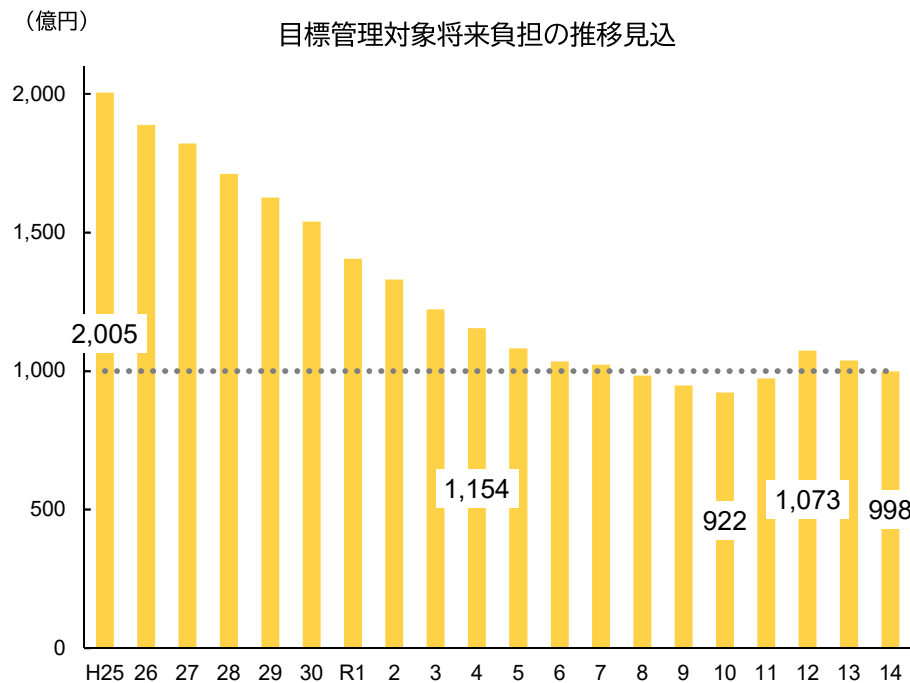
※主要一般財源…主な収入のことで、市税に地方譲与税等、地方交付税、臨時財政対策債の合計



収支・将来負担の見通し③

借金の抑制を行った場合の公債費負担は令和9年度以降概ね減少傾向

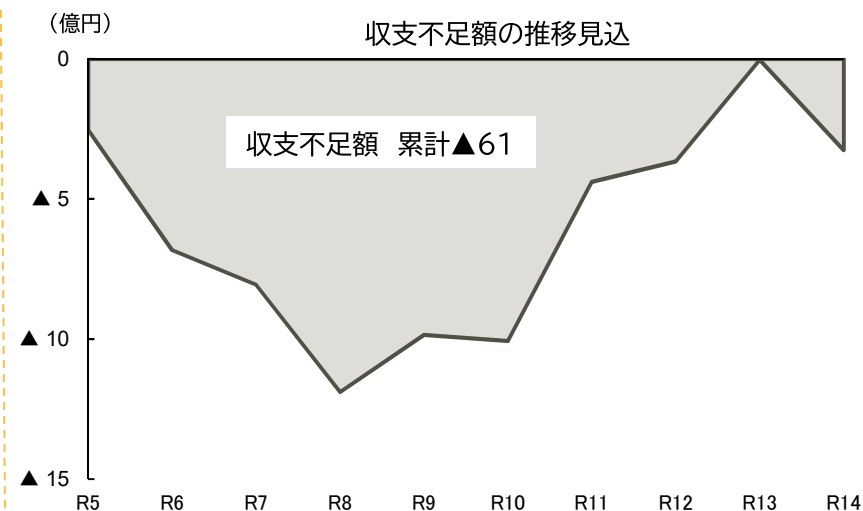
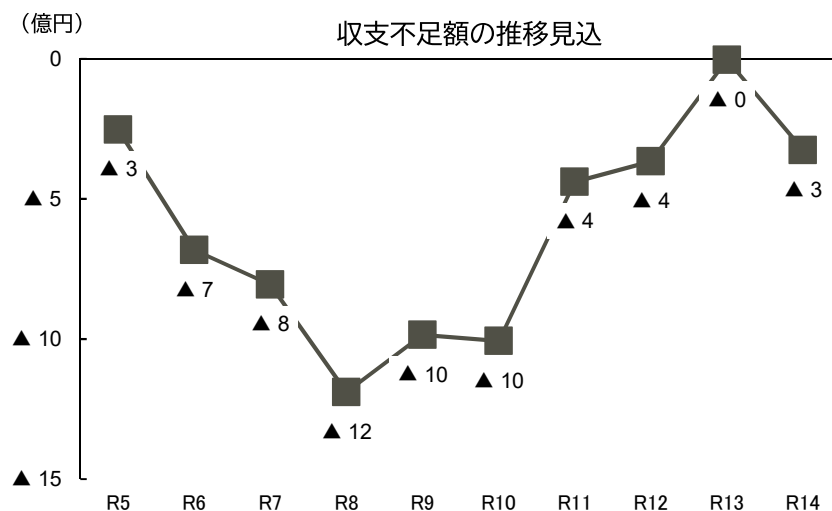
- ▶ 借金の残高については、大型事業であるクリーンセンターの建て替えが見込まれる中、阪神・淡路大震災被災以前の水準となる1,000億円を下回る水準まで抑制することとした場合、その返済額は令和9年度以降概ね減少傾向になる見込となっています。



収支・将来負担の見通し④

事業のスクラップ&ビルドや貯金の活用などで今後の収支不足額に対応する必要

- ▶ こうした前提のもとで、収入と支出の差引である収支の状況を推計すると、令和8年度にピークの12億円程度の収支不足が生じるものの、令和9年度以降は収支不足が縮小傾向になる見込です。
- ▶ このような状況を踏まえ、引き続き事業のスクラップ&ビルドや歳入確保に取り組みながら、貯金(基金)の活用も見据えつつ、令和5年度から令和14年度の収支不足額の累計61億円に対応していくことが必要です。
- ▶ こうした見通しを踏まえながら、現在、令和5年度以降の財政運営のあり方を示す「財政運営方針」の策定を検討しているところであり(P4参照)、今後においても将来にわたって長期的に安定した財政運営を行うことができるよう努めていきます。





尼崎市 資産統括局 財務部 財政課

TEL : 06-6489-6157

E-mail : ama-zaiseika@city.amagasaki.hyogo.jp

